



東部児童館だより



仙台市宮城野区平成1丁目3-27
TEL 237-0093 FAX 235-7634

5月号

仙台市の児童館・児童センター
Web ページ

●開館時間：9:00～18:00(土曜日は17:00まで) ●休館日：日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

～館長挨拶～

いよいよ、令和 8 年度がスタートしました。年度当初の子どもたちは、期待と不安の入り混じった感じではないでしょうか。東部児童館職員一同、丁寧に子どもたちに寄り添いながらサポートしていきます。何か気になることやわからないことは遠慮なく職員にお声がけください。どうぞよろしくお願いたします。

乳幼児向け定例行事がリニューアル！「にこにこひろば」

昨年度までの「にこにこほっぺ♪」と「にこにこワンツーツ♪」が統合し「にこにこひろば」に変わります。月齢別の活動に加え、合同行事や市民センターとの共催行事等とおし、皆様に楽しんで頂けるような活動を計画しております。(合同行事や市民センターとの共催行事は申込みが必要です。)親子ふれあい遊び、読み聞かせ、わらべうた等を親子で楽しみましょう。

☆日 時：5月22日(金) 10:30～11:00 ☆場 所：遊戯室
☆対 象：0～2歳児親子(自由参加) 今月は「合同はじまりの会」です。



東仙台地区民生委員・児童委員協議会主催 子育てサロン

児童館職員によるお楽しみした後、おしゃべりや情報交換ができます。ボールプールやお楽しみ遊具もあります。お気軽にご参加ください。

☆日 時：5月13日(水) 10:30～11:30
☆場 所：遊戯室 ☆対 象：乳幼児親子(自由参加)



◇令和8年度職員紹介◇ よろしくお願いたします。

- 館長 三塚 靖
- 主任 玉川 智恵子
- 児童厚生員 松屋 佳那子 赤間玲奈 板橋 智子
松橋 加恵子 佐藤 真弓 黒沼 由美子 窪田 眞澄



当館キャラクター「とんぼー」

～お世話になりました。～

佐藤 仁美(高砂児童館へ異動)

シセ セク アメド ティジャン(退職)

乳幼児親子対象行事

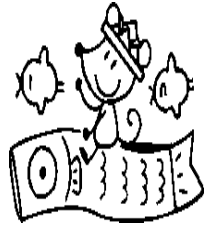
☆申し込みなく、当日参加できます。

◎**にこにこひろば**【0～2歳児親子】

⇒詳細は表面をご覧ください。

◎**子育てサロン**

⇒詳細は表面をご覧ください。



これまでの「大広間であそぼ♪」が「ゆうぎしつであそぼ♪」に変わります！

◎**ゆうぎしつであそぼ♪**

5月18日(月)10:00～12:00

児童館の遊戯室で、コンビカー、ぴよんぴよんジャンプ、ボールプール等を使い、親子で思いっきりあそびましょう♪

◎**ちょこっとたいむ**

5月25日(月)10:00～10:10(遊戯室)

手遊びや読み聞かせ、わらべうた等、職員と一緒に遊びましょう♪

◎**図書貸出**

5月12日(火)・19日(火)・26日(火)

10:00～11:30

1人3冊まで、2週間借りられます。

図書ボランティアさんが貸し出しをします。

小学生対象行事

☆申し込みなく、当日参加できます。

◎**体育館であそぼう！**

5月11日(月)・18日(月)・25日(月)

15:30～16:00

市民センターの体育館で思いきり遊べます。

◎**工作の日**

5月13日(水) 14:30～16:00 図書室

「オリジナルプラ板をつくろう！」

① 1・2年生 14:30～15:10

② 3年生以上 15:15～16:00

※開始時間から15分経過後に来た場合、参加をお断りする場合があります。

◎**絵本の時間**

5月12日(火) 15:30～15:50 図書室

絵本や紙芝居など、職員が読み聞かせします。



◇お知らせ◇

- ・ 各種行事の活動中の写真を撮影し、個人が特定出来ない状態で児童館のHPや館だよりに掲載する場合があります。同意されない方は、行事参加前に職員にお知らせください。
- ・ **6月1日(月)は、東仙台小学校の振替休業日**のため一日を通して児童が利用しています。館内が混雑しておりますのでご了承ください。



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 憲法記念日 休館日	4 みどりの日 休館日	5 こどもの日 休館日	6 振替休日 休館日	7	8	9
10 休館日	11 ちょこっとたいむ 体育館であそぼう!	12 図書貸出 絵本のじかん	13 子育てサロン 工作の日	14	15	16
17 休館日	18 ゆうぎしつであそぼ♪ 体育館であそぼう!	19 図書貸出	20	21	22 にこにこひろば	23
24 休館日 31	25 ちょこっとたいむ 体育館であそぼう!	26 図書貸出	27	28	29	30 東仙台小 運動会

※このおたよりはリサイクルできます。「雑紙」として分別し、紙類定期回収や集団資源回収に出しましょう。